

令和3年8月6日

保護者 様

福島県立須賀川高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

晩夏の候。保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨日開催された県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、いわき市に「まん延防止等重点措置」が適用され、加えてその他の地域では集中対策を実施することが示されました。

つきましては、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準*における対応を、本校においては、福島県教委委員会の指示に基づき、下記のとおり“レベル2”の対応とすることとしますので、感染症対策について一層のご理解とご協力を願います。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせします。

*「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6) (以下、「衛生管理マニュアル」という。) P18

記

- 1 対象期間 令和3年8月8日(日)から同月31日(火)まで
※終了期日の変更となる際は、改めて通知します。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動* (部活動を含む。)については、停止する。
*「衛生管理マニュアル」P54～59参照
 - (2) 不要不急の外出は控える。都道府県間、特に緊急事態措置区域等との往来は控える。ただし、全国大会や進路に係る企業訪問及びオープンキャンパス等への参加など、やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底する。
 - (4) 部活動及び対外的な交流活動について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施する。
 - ② 活動前後及び下校時等に会食することを控え、会話の際はマスクを着用する。
 - ③ 各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。
 - ④ 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求める。
 - (5) 健康観察の徹底
 - ① 検温等の健康観察を徹底し、体調不良者には休養するよう指導すること。
 - ② 児童生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとること。
*「衛生管理マニュアル」P27、50～51参照
 - (6) 昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底する。
 - (7) 教室や職員室等の換気を、常時または定期的に実施する。
 - (8) 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底する。
 - (9) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行う。
- 3 その他
 - ・ アルバイトに関しては、20時までに帰宅しているようにする。

(事務担当 教頭 電話 0248-75-3325)